

# 日本特殊陶業株式会社

## 1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：日本特殊陶業株式会社
- (2) 所属部会：関西電気機器部会第2分科会
- (3) 資 本 金：47,869百万円  
従 業 員：単独 5,731名（2011年3月）  
連 結 11,767名（2011年3月）

### (4) 事業内容

- ・ 内燃機関用スパークプラグの製造，販売
- ・ 自動車部分品および付属品の製造，販売
- ・ 電子機器用・通信機器用部分品の製造，販売
- ・ 電気用・理化学用・工業用陶磁器の製造，販売
- ・ 機械工具の製造，販売
- ・ 計量機・測定器・化学機械装置の製造，販売
- ・ 医療用具・医療用機械器具の製造，販売
- ・ ニューセラミック製品の製造，販売

上記の事業内容により，全売上高のうち海外販売高は78.1%（2010年度）となっています。

[森村グループ]

日本特殊陶業は，森村グループにおける『一業一社の精神』を基本方針として，昭和11年10

月に日本碍子(株)からスパークプラグ部門が分離することにより創立しました。



### (5) 企業理念

「私たちは，相互信頼を深め，未来を見つめた新たな価値を提案し，世界の人々に貢献します。」をスローガンとする企業理念は3つの要素で構成されています。

#### 1. 存在意義

最善の技術と蓄積した経験を活かし，世界の人々に新たな価値を提案します。

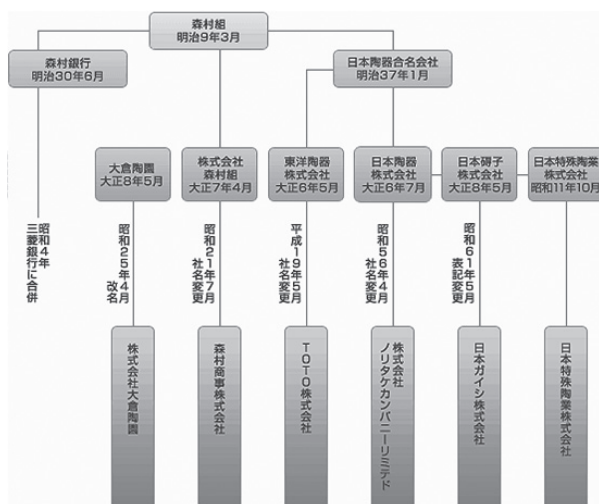
#### 2. 経営姿勢

社員の個性と能力を活かす環境を整え，総力を結集して信頼に基づく経営を行います。

#### 3. 行動指針

絶えず前進します！何がベストなのかを常に考え，スピーディーに行動します。

### (6) ハウスマーク



## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 組織上の位置および名称

現業事業部門への技術開発支援と将来会社を支える新規商品を事業化していく機能を担当する技術開発本部に属する「知的財産部」では、事業と一体となった知財戦略の基礎となる特許、商標、技術ノウハウなどの知的財産に関する調査、権利取得、係争、教育等の業務を担当し、全社の事業および技術開発の円滑な推進をサポートしています。

### (2) 構成および人員

名古屋市の北部に位置する小牧市内に日本特殊陶業の主力工場である小牧工場を有しています。発明者も小牧工場内に最も多く在籍しているため、知的財産部はこの小牧工場に拠点をおき約40名（弁理士3名含む）のメンバーが活動を行っています。

## 3. わが社の知的財産活動

「本業で利益を出すための知財活動」を合言葉として、事業と一体となった知財戦略を実践していくため、下記の活動を行っています。

### (1) 特許権の取得と活用

製品開発および技術開発の過程で生み出された発明・考案・創作を国内外の特許庁に出願して特許権・実用新案権・意匠権を取得する業務を行っています。また、取得した権利を活用して、事業利益の拡大や当社の研究開発に資する戦術の立案・展開を行っています。

### (2) 特許情報解析

競合他社の開発動向や関連業界情報の調査と報告、および研究開発部門からの各種調査要請への対応など、研究開発活動の効率化のための支援業務を行っています。また、国内および外国の特許調査のノウハウの集約、および特許検索システムの改善・維持管理も行っています。

### (3) 商標権の取得と活用

製品の販売に必要な商標権の取得や障害となる他社商標権の権利成立阻止の他、当社商標権を侵害する模倣品の取締り業務を行っています。

### (4) 知的財産の管理・教育

知的財産に関する方針管理、国内外で取得した特許権や商標権等の維持管理、知的財産に関する契約およびロイヤルティ管理、全社における知財教育などの業務を行っています。

## 4. 今後の課題・計画

昨年度公表した第5次中期経営計画『日特進化論～深化の3年～』では、基本方針として「事業基盤の強化と更なる発展への足掛りの構築」を掲げています。その基本的な取り組みとして下記3点があります。

- ・ものづくり力強化による既存事業の再構築と基盤固め
- ・新研究開発体制による次世代に繋がる新商品開発
- ・戦略的な人的資源の活用による組織力の強化  
基本的な取り組みとして掲げられている新商品開発に伴い、今後は海外も含めた係争増加が予想されるため、この課題に備えることが必要になります。このためには、下記に挙げるような長期ビジョンによる活動を展開しています。

### (1) 開発テーマ選定段階からの関与

次世代に繋がる新商品開発を行うためのテーマ選定段階から、知財の解析情報を活用する。

### (2) 戦略的な権利網の構築

特許の出願段階から差別化技術・牽制力の高い技術を明確化して事業の展開地域を見据えた権利網を構築する。

現在、これらの活動を行うための特許の評価および高度な権利の活用を行うことのできる人材の育成に力を入れて教育に取り組んでおり、機能の強化を図っています。

(原稿受領日 2012年1月16日)